

COVID-19流行下における教育実習運営に関する一考察

安藤 哲也・日置 英彰・吉田 浩之・上原 永次
高橋 智美・日暮 利明・内田 誠

群馬大学教育実践研究 別刷
第39号 283～292頁 2022

群馬大学共同教育学部 附属教育実践センター

COVID-19流行下における教育実習運営に関する一考察

安藤 哲也・日置 英彰・吉田 浩之・上原 永次
高橋 智美・日暮 利明・内田 誠

群馬大学共同教育学部附属教育実践センター

A Consideration on the Management of Educational Training under the COVID-19 Epidemic

Tetsuya ANDOH, Hideaki HIOKI, Hiroyuki YOSHIDA, Eiji UEHARA
Tomomi TAKAHASHI, Toshiaki HIGURE, Makoto UCHIDA

Center for Educational Research and Practice, Cooperative Faculty of Education, Gunma University

キーワード：教育実習，COVID-19（新型コロナウイルス感染症）

Keywords: Educational Training, COVID-19

(2021年10月24日受理)

1 はじめに

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）は、2019年（令和元年）末に確認されて以来、世界的に蔓延し、令和2年度に入っても、なお勢いは衰えることなく、我が国の学校教育に大きな影響を及ぼした。とりわけ、児童生徒とのかかわりそのものが重要な学習内容の一つとも言える教育実習では、人と人とのかかわりを可能な限り制限することが感染症予防の有効な対策であることが、逆に、実施上の大きな障壁となっていた。

このような状況下、文部科学省からは、4月3日付け「令和2年度における教育実習実施に当たっての留意事項について」、5月1日付け「令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について」、8月11日付け「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行について」等の通知が段階的に発出された。特に、8月11日付けの通知では、新型コロナウイルス感染症の影響で教育実習科目の単位を修得できないときは、課程認定を受けた教育実習以外の科目の単位を

もってあてることができる旨が示された。この通知が発出された後、9月から10月にかけて、一般社団法人全国私立大学教職課程協会が行った調査によれば、356大学のうち141校（39.6%）が「実習の受け入れ見合わせを求められている」と回答している。また、同協会は調査への回答を基に、令和2年度の教育実習予定者が約22,000人以上であり、うち「教育実習の全部を大学において行う実習予定者数」は約1,000人以上であることを明らかにしている。このように、実習校での教育実習を中止することは、当該校に通う児童生徒、教職員及びその家族等や実習生及びその家族等への感染を防ぐためにやむを得ない措置ではあるものの、教員を目指す学生にとっては貴重な学びの機会を失うことでもある。

教員養成において教育実習が歴史的に重視されてきたことは、1872（明治5）年に開設された日本初の教員養成機関である東京師範学校が、その翌年には附属小学校を設けて教育実習を行っている（森、1980）ことから理解できよう。また、現在でも「教育実習は、学校現場での教育実践を通じて、学生自ら

が教職への適性や進路を考える貴重な機会であり、今後とも大きな役割が期待される」と中央教育審議会(2006)が指摘している通り、その重要性への認識に変わりはないと言えよう。教育実習の意義については、既に多くの研究が明らかにしているが、例えば、米沢(2007)は、教育実習を行った学部生の意識に着目し、「教職に対する構え及び教授方法・技術の習得」や「教育現場の実践状況の理解」に関して意義があると認識していることを明らかにした。こうした意識は、本学部学生に対する教育実習の振り返りアンケートの結果等でも同様な傾向が示されており、首肯できるものである。

本学部では、教員養成における教育実習の重要性や意義を踏まえ、COVID-19流行下でも入念な対策を講じることにより、実習校での教育実習を実施する可能性を探り続けた。その結果、附属学校園をはじめ、県教育委員会及び当該市町村教育委員会、各実習校の多大なる協力により、例年通りとはいかないものの、令和2年度も全ての教育実習を実施することができた。

本稿では、令和2年度に教育実習を実施した実習校と実習生の意識に着目し、振り返りアンケートに基づいた分析・考察を行うことで、今後も起こり得る感染症流行下での教育実習運営の在り方に示唆を得たい。

II 本学部における教育実習の概要

本学部では、教育実習を教員養成における「かなめ」と位置付け、3年次に行う教育実習を中核として、1年次から4年次まで、学校現場と大学とを往還する体系的な教育実習カリキュラムを作成・実施している。

3年次に行う教育実習には、附属小中学校及び公立の特別協力校で行う教育実習A、県内の公立小中学校で行う教育実習B、特別支援教育専攻学生が附属特別支援学校で行う教育実習C、幼稚園免許取得希望者が附属幼稚園で行う幼稚園教育実習がある。

教育実習Aでは、学習指導案の作成や指導案に基づく授業実践など、学習指導を中心にして、5週間に及ぶ基礎的な実習を行う。学生は、教育実習Aでの学びを踏まえて教育実習Bに臨み、県内公立小中学校で日々展開されている教育活動に幅広く関わることによって、3週間にわたり実務的な力を身に付けていく。

III 本学部における令和2年度の主な対応¹⁾

本項では紙幅を考慮し、3年次に行われる教育実習A、教育実習Bに焦点を当てて、実習生、実習校を所管する教育委員会、実習校に向けた本学部の主な対応について概説する。

1 実習生に向けて

(1) 教育実習関連の計画・方法の弾力的運用

次頁の表1は、令和2年度当初の教育実習関連計画に基づき、変更・追加箇所を加えて一覧にしたものである。COVID-19の流行に伴い、実施期日や実施方法を柔軟に変更することで、可能な限り、例年と同様の教育実習及び事前事後学習を行えるように配慮した。

事前事後学習は、その大半をTV・Web会議ツールであるZoomと群馬大学Moodleを活用し、オンラインで実施した。Zoomにより大学からの指導講話等をリアルタイムで配信するとともに、群馬大学Moodleにより資料の配付や出欠確認、課題の提出等を行った。200名を超える学生への指導場面では、相互のやりとりに困難はあったものの、チャット機能を活用し複数の教員で対応することによって最低限の双方向性を担保した。一方、学生への指導の意義と効果を勘案し、対面での指導が必要であると判断した場合には、教員や学生間の接触をできるだけ避けるため、講座別など、学生を小集団に分けた上で、指導の時間帯や使用教室を別にし、効率よく短時間で指導する、使用教室の換気・消毒等を徹底するなどの配慮を行った。

(2) マニュアルの作成と指導の徹底

「教育実習に関する健康管理マニュアル」は、本学部学生に対してCOVID-19についての理解を促すとともに、健康に対する一人一人の意識を高めることで充実した実習を行えるように、附属教育実践センターで作成したものである。内容は、主に「新型コロナウイルス感染症について」「感染症予防に向けて日頃から注意すること」「教育実習前に取り組むこと」「教育実習中に取り組むこと」から成る。

本マニュアルでは「教育実習前に取り組むこと」として、教育実習2週間程度前から毎朝の検温及び風邪症状の確認を行うこと、感染リスクのある場所に行かないようにすること、やむを得ず感染リスクのある場所に行った場合には、日時、場所、相手を控えておく

こと、県外の学生は可能な限り早めに（実習開始2週間前など）本県に移動することなどを挙げ、予定されている教育実習に健康な状態で参加できるよう、教育

実習の準備や健康管理に心がけることを呼びかけている。また、「教育実習中に取り組むこと」として、次の9点を列挙している（筆者により一部抜粋）。

表1 2020年度 教育実習関連計画（抜粋）

月日	内 容	場 所	変更・追加箇所
1 4/22 (水)	教育実習オリエンテーション ・講座内指導 12:40~13:00 (全体オリエンテーション) ・教育実習委員の紹介 13:10~13:20 ・教育実習委員長の講話 13:20~13:40 ※教育実習日の実習校ごとに着席し、実習生同士の顔合わせを行う。 (特別支援学校実習生・幼稚園実習生も含む) (校種別オリエンテーション) ・附属小学校 13:40~14:20 ・附属中学校 14:30~15:10 ・附属特別支援学校 15:30~16:10 ・附属幼稚園 16:20~17:00	6号館各教室ほか C-204 " C-204 " C-206 C-203	13:00~16:00 内容を短縮し、Zoomによる配信
2 5/20 (水)	事前学習（講座別） 12:40~15:50 ※4年生の体験談発表あり	6号館各教室ほか	Zoomによる配信
3 5/27 (水)	講義① 12:40~16:00 「学習指導と評価」 12:50~14:20 「実習に必要なカンセリン*マインド」 14:30~16:00	C-204	Zoomによる配信
4 6/3 (水)	学習指導案作成指導 14:00~17:20 ・附属小学校 14:10~15:40 ・附属中学校 15:50~17:20	C-204	Zoomによる配信
5 6/10 (水)	模擬授業用指導案作成指導① 13:30~16:40	6号館各教室ほか	Zoomによる配信
6 6/17 (水)	模擬授業用指導案作成指導② 13:30~16:40	6号館各教室ほか	Zoomによる配信
7 7/1 (水)	模擬授業実施 13:30~16:40	6号館各教室ほか	Zoomによる配信
8 7/8 (水)	講義② 12:40~16:00 「道徳の授業の在り方について」 12:50~14:20 「生徒指導、学級経営、学校経営について」 14:30~16:00	C-204	Zoomによる配信
9 7/15 (水)	教育実習A 実習校別オリエンテーション 14:50~17:00 ・全体オリエンテーション 14:50~15:20 ・実習校別オリエンテーション 15:30~17:00	C-204ほか	12:40~17:00 各実習校ごとにZoomによる配信
追加 7/29 (水)	特別指導(講座別) 12:40~16:00	6号館各教室, 時間差あり	対面による特別指導を追加して設定
10 7月~ 10月	教育実習B 事前指導	各実習校	
11 8/中旬 ~ 下旬	教育実習A 事前指導 ①附属小学校 ②前橋市立荒牧小学校 ③前橋市立桃川小学校 ④附属中学校 ⑤伊勢崎市立第三中学校	①附属小学校 ②前橋市立荒牧小学校 ③前橋市立桃川小学校 ④附属中学校 ⑤伊勢崎市立第三中学校	①8月21日(金) ②8月20日(木), 21日(金) ③8月17日(月) ④8月21日(金), 24日(月) ⑤8月18日(火), 19日(水), 20日(木)
12 8/27 (木) ~ 10/2 (金)	教育実習A 本実習 ①附属小学校 ②前橋市立荒牧小学校 ③前橋市立桃川小学校 ④附属中学校 ⑤伊勢崎市立第三中学校	①附属小学校, 大学 ②前橋市立荒牧小学校 ③前橋市立桃川小学校 ④附属中学校, 大学 ⑤伊勢崎市立第三中学校	①8月24日(月)~31日(月)は大学での指導期間とし、附属小での実習は9月1日(火)~18日(金) ②9月1日(火)~29日(火) ③9月7日(木)~10月2日(金) ④8月25日(火)~28日(金)は大学での指導期間とし、附属中での実習は8月31日(月)~9月18日(金) ⑤9月2日(水)~30日(水)
13 10/12 (月) ~ 11/13 (金)	教育実習B 本実習 (実習校により任意設定の3週間)		本学部が提示した3つのプランから選択し、各実習校が任意の期間を設定
14 12/9 (水)	教育実習事後学習①(講座別) 12:40~14:10 ・本実習振り返りアンケート記入等	C-107	
15 12/16 (水)	教育実習事後学習②(校種別) 13:30~17:30 ・附属小学校 13:30~15:00 ・附属中学校 15:10~16:40 ・委員長・部会長講話他 16:50~17:30 ※講義終了後に「事前・事後学習の記録」を提出	C-204	Zoomによる配信

※変更・追加した箇所は赤字で強調している

- ①毎朝、出勤(実習)前に自宅で検温し、実習前と同様に記録表に記録する。
- ②発熱等の風邪症状やその他体調不良が見られる場合には、出勤せず、自宅で休養する。
- ③実習生の家族等の感染が確認されるなど、濃厚接触者に特定された場合、ただちに「教務係及び実習校」に報告し、指示を受ける。
- ④手洗い(教室の移動時・休み時間終了時・食事前等)や咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底し、マスクは常時装着するなど一層の感染症対策を行う。
- ⑤授業の参観や昼食については、配属校の指導に従い、感染予防を徹底する。
- ⑥各教科等の指導については、指導教員と参観の仕方・児童生徒等との接し方を相談し実施する。
- ⑦控え室での授業準備や授業研究会など、「3つの密」の状態にならないように、換気や機の配置など十分配慮し、感染症対策を徹底する。
- ⑧体の抵抗力が低下すると感染症にかかりやすくなることから、食事や帰宅時刻も考えて効率よく実習が進められるようにする。
- ⑨その日の所属校での実習が終了した場合、大学等に立ち寄ることなく速やかに帰宅する。

また、「令和2年度 教育実習健康管理記録表」も併せて作成し、実習開始2週間前から毎日(毎朝)検温し、記録するとともに、手洗い・マスクの着用、「3つの密」の防止、外出自粛などの項目についても記録し、健康管理に役立てるように指導した。

COVID-19の予防や、実習期間前あるいは期間中における体調不良の際の対応については、附属教育実践センターが中心となり、「教育実習に関する健康管理マニュアル」と「令和2年度 教育実習健康管理記録表」に基づいて丁寧に指導を行った。

2 実習校を所管する教育委員会に向けて

例年、教育実習受け入れ校を所管する教育委員会と本学部の長や教育実習委員会等が一堂に会し、教育実習開始前に、当該年度の実習計画について話し合う運営協議会を行うとともに、教育実習終了後には、当該年度の教育実習の実施状況や次年度に向けた課題等について話し合う研究協議会を行っている。

令和2年度前半は、特にCOVID-19の勢いが増している状況であり、「密」の状態を避ける必要があることから、運営協議会の実施を断念した。運営協議会に代わる方法として、教育実習受け入れ校を所管する1県15市町村教育委員会を6名の附属教育実践センター教員が分担して訪れ、教育実習を実施するにあつ

ての本学部の考え方や計画などを丁寧に説明するとともに、相談に応じ、改めて教育実習実施に対する協力を依頼した。教育実習終了後の時期は、感染状況に落ち着きが見られていたため、11月4日に「教育実習ACD研究協議会」を、12月2日に「教育実習B研究協議会」を、共に本学部にて対面で実施した。

3 実習校に向けて

県内でも地域や時期によりCOVID-19の影響が異なる状況下で、各実習校が個々の実情に合わせて教育実習期間を設定できるように、文部科学省より5月1日付けで発出された「令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について」に基づき、実習校に対して複数のプランを提示した。この通知では、令和2年度に限り「教育実習の科目の総授業時間数のうち、3分の1を超えない範囲を大学・専門学校等における授業により行うことは差し支えない」と示されており、実習校の負担を可能な限り軽減しつつ、学生が実習校で教育実習を行う機会を確保するための方途とした。ここでは、教育実習A及び教育実習Bの受け入れ校に対して提示したプランの概要を示す。

(1) 教育実習A

実習校の実情に合わせて、次の2つのプランから選択する。

- ①年度当初の計画通りの日数、あるいは教育実習Aの単位修得に必要な総授業時数に相当する日数を、実習校で実習する。(通常通り)
- ②教育実習Aの単位修得に必要な総授業時数のうち3分の2以上は実習校で実習するが、教育実習Aの単位修得に必要な総授業時数に満たない部分は、実習校の指示に基づき、大学で実習を行う。

この提示を受け、表1の通り、配属される実習生数の多い附属小学校と附属中学校は、②のプランを選択して実施し、両校と比較して配属される実習生数が少ない特別協力校は、①のプランを選択して実施した。

(2) 教育実習B

実習校の実情に合わせて、次の3つのプランから選択する。

- ①年度当初の計画通りの日数、あるいは教育実習Bの単位修得に必要な総授業時数に相当する日数を、実習校で実習する。(通常通り)
- ②教育実習Bの単位修得に必要な総授業時数のうち3分の2以上は実習校で実習するが、教育実習Bの単位修得に必要な総授業時数に満たない部分は、実習校の指示に基づき、大学で実習を行う。
- ③教育実習Bの単位修得に必要な総授業時数のうち3分の2以上は実習校で実習するが、教育実習Bの単位修得に必要な総授業時数に満たない部分は、大学で実習を行う。

この提示を受け、教育実習Bの受け入れ校となった群馬県内の公立小中学校154校のうち、①のプランを選択して実施した実習校は143校と9割以上を占め、②のプランを選択して実施した実習校が3校、③のプランを選択して実施した実習校が8校であった。

IV 教育実習B終了後アンケート結果の分析・考察

1 実習校の意識

(1) 実習校から見た実習生の姿

本学部では、翌年度の教育実習運営に生かすため、実習終了後、教育実習B受け入れ校に質問紙調査を行っている。質問項目は基本的に毎年度同じとし、経時的な変化も確認できるようにしている²⁾。令和2年度を含めた過去3年の結果(抜粋)は表2の通りである³⁾。

表2 「教育実習B」実習校アンケート結果(抜粋)

質問項目	選択肢	教育実習B受け入れ校					
		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		校数	割合	校数	割合	校数	割合
問1 教育実習Bに臨むに当たり、実習生の事前準備は十分であったと思いますか。	十分	67	48.6%	52	36.4%	45	29.2%
	ほぼ十分	60	43.5%	47	32.9%	58	37.7%
	あまり十分でない	10	7.2%	3	2.1%	8	5.2%
	不十分	1	0.7%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	0	0.0%	41	28.7%	43	27.9%
小計		138	100%	143	100%	154	100%
問2 教育実習Bにおける実習生の取組は良かったと思われるますか。	良好	78	56.5%	62	43.4%	65	42.2%
	概ね良好	57	41.3%	37	25.9%	43	27.9%
	あまり良好でない	2	1.4%	3	2.1%	3	1.9%
	全く良好でない	1	0.7%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	0	0.0%	41	28.7%	43	27.9%
小計		138	100%	143	100%	154	100%

問1で「十分」「ほぼ十分」とした回答の割合を令和2年度とCOVID-19の影響がない令和元年度とで比較すると、総合的には共に7割弱となっている。平成30年度以降に限っても、この回答の記述は「教育実習

への心構え、姿勢、態度」「学習指導」「受け入れ校による事前指導」等に関する内容に集約できるが、殊に令和2年度は「教育実習への心構え、姿勢、態度」に特徴的な記述があった。例えば「検温など、コロナの対策がしっかりなされていた」等、感染症対策に関する記述のほか、「日程に制約があり、事前指導が実習初日になってしまいました。先が見通せず実習生は大変だったと思いますが、実習開始とともに時間を有効に使い、担当教諭に積極的に指導を仰ぎながら準備を進めていました」「7月頃から数回、実習生自ら電話で連絡を入れ、必要な情報を得ようとしていました」等、例年に増して積極的・能動的に実習に取り組む態度が評価されている。ここから、対面での指導が制限されている状況でも、自ら行動することにより指導教諭の指導を得ようとする実習生の意欲を読み取ることができよう。一方、令和2年度に「あまり十分でない」とした回答の割合は、令和元年度から倍増している。平成30年度以降の記述でも「子供へ関わろうとする気持ちももう少しあると良かった」「指導案は事前に練っておくことが望ましい」等、実習に取り組む意欲の低さ、授業構想や教材研究の不十分さについての指摘は一定数見られるが、令和2年度はこれらに加えて、主に2つの記述が特徴的であった。1つは「コロナ禍で、実習生同士が十分にコミュニケーションが図れていなかったようです」等の指摘であり、2つは「教育実習Aの期間が短かったせいもあるのか、言葉遣いや机間指導の仕方など、授業に関する基本的な点が身につけていない部分があった」「附属小で実習済みであり、指導案の書き方等はできています。しかし、授業は生徒と相対して、やりとりするものであるという理解があまりできていなかった」等の指摘である。それぞれ実習生としてかかわる対象に違いはあるが、いずれも具体的な人とのかかわりに関する課題の指摘であり、令和2年度は教育実習Aを経験してもなお、対人的・実践的な学びが不十分であったことが窺われよう。

問2で「良好」「概ね良好」とした回答の割合を令和2年度とCOVID-19の影響がない令和元年度とで比較すると、共に約7割でほぼ同等である。平成30年度以降に限っても、この回答の記述は「教育実習への心構え、姿勢、態度」「学習指導」「児童生徒とのかかわり」等に関する内容に集約できるが、令和2年度

は「教育実習への心構え、姿勢、態度」「児童生徒とのかかわり」に特徴的な記述が見られた。例えば「指導教諭の指導に従い、まじめな態度で実習に取り組んでいました」「いろいろな教員に実習に関わってもらったが、それぞれの教員から受けた指導を柔軟に受け入れようとする態度が見られた」等、指導を真摯に受け止める態度に関する記述は他の年度にも見られている。しかし、令和2年度はさらに「指導教諭だけでなく、さまざまな先生に自分から積極的に指導してもらったり、授業を参観したり、熱心に取り組むことができた」「対教師間では、指導教諭だけでなく、多くの教員と関わり合いを持とうとする態度が良かった」等、指導教諭に止まらず、自発的・積極的に実習校の先生方から指導を受けようとする態度が評価されている。ここから、さまざまな制限下で行う実習だからこそ、自ら貪欲に学ぼうとする実習生の思いを推察できよう。また、例えば「子どもたちと積極的に関わり、児童理解に努めることができた」等、児童生徒に積極的にかかわる姿勢は他の年度でも評価されているが、令和2年度は「休み時間も子どもたちと遊ぶなどしていつも一緒に過ごしていましたが、適度な距離感を保ち、実習生としての立場を考えて行動していました」等、実習生（教師）としての立場を理解した節度ある言動に関する記述も見られた。ここから、さまざまな制限のある学校現場では、実習生自身も自らの立場や役割を自覚せざるを得ないことへの理解が推察できよう。

一方、令和2年度にも「あまり良好ではない」との回答が見られた。しかし、主な内容は積極的な取り組みの不足等であり、この回答は例年一定数見られるため、他の年度と比較して特徴的な記述とは言えない。

(2) COVID-19の影響

令和2年度はCOVID-19の影響により、例年とは異なる教育実習運営を行わざるを得なかった。そこで、教育実習Bを実施した公立小中学校154校に対し、コロナ禍での教育実習に関するアンケート調査を実施した。質問と回答の結果は、表3に示す通りである。

問1(1)では、7割以上の実習校が、本学での事前指導が有用であったと回答している。具体的にどのような点が有用であったか、記述を詳細に見ると、主に、①実習生の姿勢や取組に関すること（のべ51校記

表3 コロナ禍での教育実習についてのアンケート結果（教育実習B）

質問項目	選択肢	教育実習B受け入れ校	
		校数	割合
問1 (1) 本学での事前指導が有用だったと思われることがありましたら教えてください。	回答	110	71.4%
	なし・無回答	44	28.6%
	小計	154	100.0%
問1 (2) 次年度以降、再びコロナ禍で教育実習を行うとしたら、大学での事前指導に付け加えた方がよいことがありましたら教えてください。	回答	45	29.2%
	なし・無回答	109	70.8%
	小計	154	100.0%
問2 (1) コロナ禍での教育実習にて、貴校にとって大変だったことや苦労したことにつきまして教えてください。	回答	89	57.8%
	なし・無回答	65	42.2%
	小計	154	100.0%
問2 (2) コロナ禍での教育実習にて学生に指導する際、学生にとって負担になったと思われることがありましたら教えてください。	回答	91	59.1%
	なし・無回答	63	40.9%
	小計	154	100.0%
問2 (3) コロナ禍での教育実習にて、学生の努力や工夫を引き出すために行った支援や指導につきまして教えてください。	回答	81	52.6%
	なし・無回答	73	47.4%
	小計	154	100.0%

述)、②実習校の不安や負担の軽減に関すること（のべ39校記述）に整理できた。例えば、①については「感染予防の意識をしっかりとって実習に取り組むことができていた」「健康管理マニュアルがしっかりと決められており、学生もそれにしたがって自己管理できていた」等の記述があり、②については「本実習前にコロナウイルス感染症の予防について周知徹底され、感染防止対策や不要不急の外出自粛等、学生が準備できており安心して受け入れることができました」「本校での事前指導の内容をほぼ網羅していたので大変良かったです」等の記述が見られた。これらの回答から、令和2年度は例年の指導内容に感染症対策も加える必要があると想定していたが、大学での事前指導により軽減されたという実習校の安堵感を推察できよう。一方で、問1(2)では、3割弱の実習校が大学による追加の事前指導を望んでいる。そのうち、最も多かったのが感染症対策の徹底に関すること（のべ11校記述）であり、次いで、③児童生徒へのかかわりや指導に関すること（のべ10校記述）であった。③については、例えば「感染症対策を行った上での具体的な児童生徒とのかかわり方」「話し合い活動ができない想定での実習の進め方」等の記述があった。これらの回答から、実習校にとって感染症対策の徹底は必須であり、その上で、学校現場の実情を具体的に理解させてほしいという願いが読み取れよう。

問2(1)では、6割弱の実習校が令和2年度の教育実習の困難さについて回答している。具体的には、

主に、④実習計画に関すること（のべ29校記述）、⑤実習の運営に関すること（のべ26校記述）、⑥実習の質の確保に関すること（のべ16校記述）等に整理できた。例えば、④については「教職員の負担を減らすつもりで期間を短くしたが、期間中にやる事が多くなり、かえって負担が大きくなってしまった」「短い期間で児童と信頼関係を築いたり、担当教員と打合せの時間をつくったりすることが大変でした」等の記述があった。また、⑤については「実習生の体調管理まで気にしながらの実習だったので、通常より担任としての負担感がありました」等の記述が多く見られた。⑥については「グループ活動などを指導案の中に積極的に入れてあげられなかったことが申し訳なかった」「多くの種類の授業を参観してほしかったが、コロナの影響で見せられなかった授業があった」等の記述があった。これらの回答から、教育実習の学びには相当の時間が必要となることへの反省的な気付きやCOVID-19の影響によるさまざまな不安や制約に対する負担感を読み取れよう。また、問2（2）では、ほぼ6割の実習校が実習生にとっての困難さについて回答している。具体的には、主に、⑦感染症対策に関すること（のべ29校記述）、⑧学習指導に関すること（のべ25校記述）、⑨実習計画に関すること（のべ15校記述）等に整理できた。例えば、⑦については「児童の表情がマスクでよく見えなかったり、身体的距離の確保をしたりする中で、児童との十分なコミュニケーションがとれていなかったのではないかと」「朝の出勤時間が少し早くなってしまった。教室の消毒等の業務が増えてしまった」等の記述があり、⑧については「短時間だったので、生徒の実態をつかめなまま授業に臨んでいたため、指導（授業）をやりづらかったと思う」「グループ学習等、指導方法の選択肢が限られてしまった」等の記述があった。また、⑨については「実習期間が短い中で教材研究と指導案作成が実習生にとって忙しくて大変そうでした」「週の時間割についても、直前の変更もあり、本校の事前指導時に作成した計画通りには行えなかったため、実習生も戸惑う面があったと思います」等の記述が見られた。これらの回答から、実習校がCOVID-19の影響により日々実感している困難さを実習生の姿に見出し、共感的に理解しようとしていることを読み取れよう。その上で、問2（3）では、5割以上の実習校が実習生の

努力や工夫を引き出す支援や指導について回答している。具体的には、主に、⑩学習指導や児童生徒とのかかわりに関すること（のべ38校記述）、⑪実習計画や運営に関すること（のべ24校記述）等に整理できた。⑩については「児童が意見交流を行う際の自作シールドを利用した授業を参観してもらったり、各先生のコロナ対応について参観してもらった」「ソーシャルディスタンスを保ちながらも児童とコミュニケーションを取る具体的な方法」等の記述があった。また、⑪については「実習期間は短かったですが、管理職などの講話や授業参観の時間などはなるべく例年と同じ時数を確保し、実習生の参考となるよう心がけました」「指導・担当教諭だけでなく、全校体制で支援と指導にあたりました」等の記述が見られた。これらの回答から、COVID-19の影響による負担を理解しつつ、実習生の立場に寄り添いながら充実した学びが得られるように図る実習校の姿勢を読み取れよう。

2 実習生の意識

本学部では、学生がより充実した教育実習を行えるように、毎年度、実習終了後に全実習生を対象とした教育実習A・Bに関する質問紙調査を実施している。本項では紙幅を考慮し、教育実習Bに関する充実度についての質問に絞り、実習生の回答を分析・考察する。質問と回答の結果（抜粋）は、表4に示す通りである。全実習生には教育実習Bを行わなかった学生も含まれており、その人数を差し引けば、平成30年度以降に限っても95%以上の実習生が「大変充実していた」「おおむね充実していた」と回答している。

表4 令和2年度 実習生アンケート結果（抜粋）

設問	選択肢	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
質問2 「教育実習B」に関する あなたの充実度はどの程度 でしたか。	1. 大変充実していた	168	74.3%	155	68.9%	173	73.9%
	2. おおむね充実していた	50	22.1%	59	26.2%	45	19.2%
	3. あまり充実していなかった	4	1.8%	7	3.1%	5	2.1%
	4. 全く充実していなかった	1	0.4%	0	0.0%	1	0.4%
	5. 無回答・B実習なし	3	1.3%	4	1.8%	10	4.3%
小計		226	100%	225	100%	234	100%

それらの回答について、具体的にどのような点で充実していたか、記述を詳細に見ると「学習指導」に関する内容、「児童生徒」に関する内容、「教育活動全般」に関する内容等に大別され、平成30年度以降の記述を見る限り、この枠組に大差はない。しかし、令和2年度は「A実習と比べ、子どもとのふれあいが非常

に多かった」「A実習に比べ、子どもたちと関わる
ことができたことがとても大きい」「A実習よりも児童
理解に努めることができた（一緒にいる時間が長く、
様々な個性の児童と接することができた）」等、教育
実習Aと比較した児童生徒とのかかわりに関する記述
が19件と、他の年度よりも多く見られ、このことが令
和2年度の教育実習を特徴付けている。教育実習Aを
担う実習校の中核である附属小中学校では、同一学級
や同一教科に複数名の実習生が配属される。そのため
「A実習では1クラスに5人もいたため、少し毎年來
るお客さんという感じがしていた」（平成30年度）と
の記述からも窺われるように、実習生によっては児童
生徒とのかかわりに遠慮が生じる場合もある。一方、
教育実習Bでは、基本的に各実習校に配属される実習
生は1,2名であることから「A実習とは違い実習生の
数もかなり少なくなったため、児童と関わる機会が増
え、より児童理解の大切さを実感することができた」
（令和元年度）等、実習生数の違いによる児童生徒と
のかかわりの差異に関する記述が例年見られている。
しかし、その数は平成30年度に3件、令和元年度に2
件であり、これらの件数を見ると、令和2年度の19件
は注目に値する。背景には、集団感染のリスクを抱え
つつ多数の実習生に実習機会を確保しようと努める附
属小中学校の徹底した配慮があったことを理解できよ
う。

では、教育実習Bにおいて教育実習Aとは異なる児
童生徒とのかかわりを体験した実習生は何を学ぶこと
ができたのか。例えば「A実習と比べ、子どもとのふ
れあいが非常に多かった。そのため児童一人一人への
観察、目の向け方が特に養われたように感じた」等の
記述からは、子どもの見取り方の実際を体感している
ことが読み取れよう。また「A実習に比べ、子どもた
ちと関わるすることができたことがとても大きい。子ども
たちと関わっていく中で、授業での指名やクラスの雰
囲気づくりを考えた授業を行おうという意識を持つこ
うことができた」「A実習よりも、児童と深く関わるこ
うことができた点。毎日子どもと話をしたり、休み時間
に遊んだりしたことで、子どもの実態をつかみやすかつ
たし、しっかり関係性を構築できていたため、授業でも
よい結果が出た」等の記述からは、授業の基盤として
子ども理解や子どもとの関係づくりが必要であることを
理解しつつあることが読み取れよう。さらに「A実

習以上に児童と深く関わり、一人一人の個性に応じ
て対応することができ、教師の楽しさを見出すことが
できたから」等の記述からは、職業としての教師の魅
力に気づき、実感していることが読み取れよう。いず
れも具体的・直接的に経験することによって得られる
学びであり、教育実習ならではの学びと言えよう。令
和2年度の教育実習では、感染症対策として人と人と
のかかわりにさまざまな制限が求められていたからこ
そ、実習生にとっては児童生徒とのかかわりを通して
得られる学びがより鮮明になったとも考えられる。

V おわりに

本稿では、COVID-19の影響を受けた令和2年度の
教育実習運営を振り返り、本学部の主な対応を確認す
るとともに、教育実習B終了後に行ったアンケートの
結果から、実習校や実習生の意識について分析・考察
した。これらを踏まえ、今後も起こり得る感染症流行
下での教育実習運営を想定した場合、少なくとも視野
に入れておくべき事柄について、以下の3点から整理
しておきたい。

1 本学部における事前指導に関して

「教育実習に関する健康管理マニュアル」を作成
し、これに基づいた実習生への事前指導を大学で行っ
たことは実習校からの評価が高く、継続した指導の徹
底が必要である。また、実習校が把握したい情報は、
体温等の健康状態に止まらず、事前指導日を含む登校
日前2週間の行動や実習期間中の学校外での行動につ
いてである。そのため「教育実習健康管理記録表」に
は日々の行動を詳細に記録できる欄を設けるとともに、
記録の必要性について、実習生に指導する必要がある。

また、県をまたいだ移動にも慎重になる必要がある
ことから、実習期間中の居住地や通勤方法について大
学が把握しておき、必要に応じて県内から通勤できる
よう、実習生に対し助言や相談等を行う必要がある。

さらに、学習指導に関しては、通常時と異なる学習
活動を構想せざるを得ないことを、実習生には具体的
に理解させておく必要がある。そのため、感染症対策
を前提とした指導案の作成や模擬授業等を事前指導の
段階で取り入れ、経験させておく必要がある。

2 実習校（教育委員会）に向けて

例えば「令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について」のような、文部科学省より発出される通知を根拠にして、実習校の実情に応じ、柔軟に実習期間を短縮することが可能なプランを提示できるようにする。ただし、その際、実習期間を短縮することにより短縮された期間の中でやるべきことが増え、かえって負担が大きくなったという声や、実習生にとっても児童生徒にとっても短い期間の中で信頼関係を築くのは難しいといった声が、実習校からあがっていたという事実も併せて周知を図る必要がある。特に、児童生徒にとって学びの中核である授業は、児童生徒と授業者との関係性を基盤として成り立つものであることから、実習期間を設定するにあたって、この点にも配慮できるように促す対応などが必要であろう。

また、令和2年度の実習校からは、実習生の業務に感染症対策である消毒等が追加されてしまったとの反省的な声もあがっていた。しかし、実習生の視座に立てば「連絡帳の確認や林間学校の引率などさまざまな体験をさせてもらい、学校現場のリアルを経験できた」「学級事務を経験することで、直接的に子どもと関わることだけが教師の仕事ではないことを実感した」「実習生というよりも1人の教師として扱われるような感じがした」等の記述に表れているように、現実に学校現場で行われている教員の業務を具体的・実践的に理解する機会であるとともに、教員集団の一員として業務に取り組み、充実感を得られる機会にもなっている。このように、通常の実習では行わない業務内容であっても、実習生にとっては実習校の教員と同様に行う業務の一つ一つが貴重な学びとなっていることについて、改めて実習校と共に確認する必要があるだろう。

3 教育実習Bへの期待に関して

感染症流行下では、人と人とのかかわりに制限を加えざるを得ず、その影響もあってか、令和2年度の実習では、実習校の児童生徒に対してだけでなく、実習生同士のかかわりにも課題が見られた。教員は人を相手にする専門職であるだけに、本来ならば教育実習において、児童生徒はもちろん、指導教員をはじめ学校現場で様々な役割を担っている教職員、さらには保護者や地域の方々に至るまで、多様なかかわりをも

てることが望ましい。しかし、大半の実習生が附属小中学校に配属となり、両校とも100名弱が同時に実習を行っている教育実習Aにおいて、一人一人の実習生が多様なかかわりをもつことは、通常時であっても容易ではない。そのため、1校あたりの実習生数が少数に限られている教育実習Bでは、感染症対策を徹底することを前提として、対児童生徒、対教職員等への教員としてのかかわり方や振る舞い方などを、可能な限り実践を通して体感し、学べることを期待したい。

また、「教育実習Aでの反省点を生かすことができた」「A実習よりも授業数が多かったため、反省点を実習期間中に改善しながら授業をすることができた」「授業数が多く、同じ授業を行うにしても、生徒の反応を見ながら次の授業で発問内容を変えたり、時間配分を変えたりするなど、より生徒の実態に応じた授業に近づけるようになった」等の記述から窺われるように、実習生は教育実習Aでの学びを基盤として教育実習Bに臨み、さらに具体的な体験を積み重ねることにより学びを深化させている。ディビッド・コルブは「具体的経験」「内省的観察」「抽象的概念化」「能動的実験」という循環型の学習サイクルを経験学習モデルとして提示している（中原，2013）が、教育実習における実習生の学びは、その多くが、自らの実践を省察し、よりよい指導等について考え、次の実践で試行するといった過程で得られるものであり、コルブのいう経験学習モデルに当てはまるものであろう。経験学習モデルの最も重要な特徴は、新たな経験につながる進行中のスパイラルとして表されている点（Kolb & Peterson, 2018）であり、実習生にとっては学習サイクルを繰り返し重ねることにより、学びを拡充・深化させることが期待できると言えよう。そのためには、やはり相応の実習期間が必要となる。そこで、まずは実習校（教育委員会）と大学とで感染症対策について入念に検討し、その上で、実習校、大学、実習生の三者が感染症対策に徹底して取り組むことにより、実習生の実践的な学びに必要とされる実習期間を設定することが可能となるように期待したい。

以上、令和2年度の実習運営を多面的に振り返り、そこから得た示唆を基に、感染症流行下での教育実習運営において最低限求められる事柄について3つの視点から整理した。一方で、令和3年度に入っても、COVID-19の勢いは衰えることなく、むしろ変異

株による新たな影響を学校現場に及ぼしつつあり、その影響に抗する新たな対応を模索して、実習生の実習機会を例年と遜色なく確保することが喫緊の課題である。

注

- 1) 「Ⅲ 本学部における令和2年度の主な対応」は、附属教育実践センターの教員による協議を経て、決定・実施した内容である。本稿のその他の部分では、第一著者の安藤による整理と考察を記述した。
- 2) 市町村によっては教育実習受け入れ校を年度ごとに輪番にしているため、各年度のアンケートに回答している実習校は同一ではない。
- 3) 平成30年度は無回答をなくすため、実習受け入れ校に対し、繰り返し回答を依頼した。令和元年度以降は、改めて回答を依頼することはしていない。

引用・参考文献

中央教育審議会 (2006) 「今後の教員養成・免許制度の在り方について (答申)」 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1337006.htm (2021/8 /8 閲覧)

ディビッド・コルプ, ケイ・ピーターソン (2018) 中野真由美

(訳) 『最強の経験学習』 辰巳出版。

一般社団法人全国私立大学教職課程協会 (2020) 「『COVID-19の影響下にある今年度教育実習・介護等体験の見直しに関する調査』結果概要について」 <http://www.zenshikyo.org/topics/2020/11/11/b1f81167485708d93eb6202862289aedf273711a.pdf> (2021/8/8 閲覧)

森秀夫 (1980) 「教育実習改善への歴史的な歩み—その課題と展望—」 『日本教科教育学会誌』 5(2), 93-98.

文部科学省 (2020) 「令和2年度における教育実習実施に当たっての留意事項について (通知)」 https://www.mext.go.jp/content/202000403-mxt_kyoikujinzai02-000004520-1.pdf (2021/8/8 閲覧)

文部科学省 (2020) 「令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について (通知)」 https://www.mext.go.jp/content/20200501-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf (2021/8/8 閲覧)

文部科学省 (2020) 「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行について (通知)」 https://www.mext.go.jp/content/20200811-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf (2021/8/8 閲覧)

中原淳 (2013) 「経験学習の理論的系譜と研究動向」 『日本労働研究雑誌』 55(10), 4-14.

米沢崇 (2007) 「学部生からみた教育実習の意義に関する一考察—数量的分析および質的分析を通して—」 『広島大学大学院教育学研究科紀要』 56, 67-76.

(あんど う てつや・ひおき ひであき・よしだ ひろゆき・うえはら えいじ
たかはし とみみ・ひぐれ としあき・うちだ まこと)